

各種物価高騰対策支援のご案内

中小企業等物価高騰対策補助金

物価高騰や電気料金の値上げが事業活動に大きな影響を与え、経営を圧迫している状況に鑑み、中小企業者等を対象にした支援を行います。

交付対象者／①中小企業者・個人事業主(中小企業基本法第2条第1項)

②特定非営利活動法人 ③公益法人等 ④協同組合等

交付要件／①市内で事業所を有する法人又は個人事業主であること

②市税の滞納がないこと

③当該事業所における令和5年6月分から12月分までの任意の1ヶ月の電気料金が2万円以上であること

④令和5年12月1日時点で市内において事業を継続し、申請後も事業継続の意思があること

申請書類／①交付申請書兼請求書 ②誓約書

③電気料金領収書(令和5年6月から12月分までの任意の1ヶ月分)

④通帳他振込先口座が確認できる書類

⑤本人確認書類(個人事業主のみ)

申請方法／4月30日(火)までに申請書類を提出してください。(原則郵送)

【給付額】

1ヶ月の電気料	補助額
①2万円以上～5万円未満	20,000円
②5万円以上～10万円未満	35,000円
③10万円以上～20万円未満	70,000円
④20万円以上～30万円未満	120,000円
⑤30万円以上	160,000円

※申請書類①、②は市ホームページからダウンロードできます。

地域公共交通・運送事業者緊急支援金

物価や燃料価格の高騰が事業者の経営を圧迫している中で、特に地域公共交通や運送業界において燃料高騰の影響が大きいことに鑑み、市内で乗合バス事業、貸切バス事業、タクシー事業、道路貨物運送事業等を営む中小企業者を対象にした支援金を給付します。

交付対象者／①中小企業者・個人事業主(中小企業基本法第2条第1項)

交付要件／①市内で事業所を有する法人又は個人事業主であること

※市外に本社を置く法人、市外に住所を有する個人事業者を含む

②市税の滞納がないこと

③申請時点において、事業等に必要な許可又は認可を全て有し、申請後も事業継続の意思があること

申請書類／①交付申請書兼請求書 ②誓約書 ③交付対象車両一覧 ④各種事業の許可書又は更新許可書等の写し ⑤交付対象車両全ての車検証の写し ⑥交付対象車両全ての写真(自動車登録番号が写っているもの【自動車運転代行業のみ】) ⑦通帳他振込先口座が確認できる書類 ⑧本人確認書類(個人事業主のみ)

申請方法／3月22日(金)までに申請書類を提出してください。(原則郵送)

【給付額】

対象事業	補助額 (車両1台あたり)
①乗合バス事業(都市間バスを除く)、貸切バス事業	40,000円
②タクシー事業	25,000円
③貨物自動車運送事業(トラック、牽引車など)	40,000円
④貨物自動車運送事業(福祉車両、霊柩車、軽自動車)	25,000円
⑤自動車運転代行業	25,000円

※申請書類①～③は市ホームページからダウンロードできます。

申請・問い合わせ／市水産商工課 商工・労働グループ ☎23-6467

低所得世帯物価高騰緊急支援給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、これまで非課税世帯に給付した「住民税非課税世帯物価高騰対策給付金」に加え、新たに「住民税均等割のみ課税世帯」及び「低所得者の子育て世帯」へ臨時的に給付金を支給します。

【給付内容】

給付対象者		給付額
住民税均等割のみ課税世帯	令和5年度住民税所得割のみ課税世帯(所得割非課税世帯) ※「令和5年度稚内市住民税非課税世帯物価高騰対策給付金」を受給している世帯には支給されません。	1世帯につき 100,000円
低所得者の子育て世帯加算	令和5年度住民税非課税世帯	対象児童1人につき 50,000円
	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(所得割非課税世帯)	

・基準日(令和5年12月1日)時点で稚内市に住民票がある世帯が対象です。

・住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は“支給対象外”です。

【例】親に扶養されている学生、単身赴任中の方に扶養されているご家族など

・低所得者の子育て世帯加算の対象児童は、基準日時点で、同一世帯で扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降生まれ)です。ただし、(1)基準日以降に生まれた児童(2)別世帯だが扶養している児童も例外的に対象となります。(※別途申請が必要)

申請書等の提出期限／4月30日(火)まで

問い合わせ／市社会福祉課 給付金窓口 ☎23-6193

プレミアム地域商品券の発行

物価高騰の影響が長く続き、市民の生活を圧迫し続けていることに鑑み、経済対策としてプレミアム地域商品券を発行します。

【発行内容】

対象者	2月末時点の全市民
販売金額	3,000円 ※3,000円で4,000円分の商品券として利用できます。
セット内容	1,000円券4枚つづり
プレミアム率	33%
購入限度	1人 3セットまで
販売期間	4月6日(土)から5月6日(月)まで ※3月上旬に案内ハガキを発送しています。
利用期間	6月末日まで

問い合わせ／市水産商工課 商工・労働グループ ☎23-6467

公衆浴場物価高騰対策支援

物価高騰の影響を受けている公衆浴場を営む事業者に対して、市民の保健衛生の向上を目的に支援金を給付します。

給付額／300,000円

問い合わせ／市生活衛生課 衛生グループ

☎23-6181